

中期目標

平成22年3月29日 文部科学大臣提示

平成26年3月25日 文部科学大臣提示

平成27年3月23日 文部科学大臣提示

国立大学法人 京都工芸繊維大学

(前文) 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にす科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあう総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成

⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

国立大学法人京都工芸繊維大学の第2期中期目標・中期計画は、以下のとおりである。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1の学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

前文の「3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい」に基づき、次の事項を重点的に取り組む。

- ① 国際的に活躍できる高度専門技術者の育成
- ② 学域特性を活かした高度な専門技術の修得
- ③ 社会の要請に対応できる幅広い知識の修得と表現能力の涵養
- ④ 京都という文化特性を活かした感性豊かな人材の育成
- ⑤ K I Tスタンダードに基づく教育成果の明確化

【学士課程】

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 更なる入試の改善を行うとともに、学生の受け入れから卒業まで一貫した教育システムを構築する。
- 育成すべき人材像を明確にし、必要とされる能力を修得するための教育内容と

教育成果の一貫性のある教育システムの周知を図るとともに、中等教育との接続の改善を図る。

2) 教育課程

- 大学理念を実体化する「知」と「美」と「技」の基本を修得できる教育プログラムを提供する。
- 本学固有の教養教育により、京都という文化特性を活かした感性豊かな人材を育成する。

3) 教育方法

- 専門科目群においては、講義、演習、実習、実験を適切に組み合わせ、カリキュラムの構造化を図る。
- 教育補助手段として、ITを活用する。

4) 成績評価と質の保証

- GPA、CAP制、シラバスに基づく厳格な成績評価を実施し、その成果を社会に公表する。

【大学院課程】

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育への要請に速やかに対応するために、大学院博士前期（修士）課程における入試の多様化を図り、入学機会を増やすとともに、高等専門学校専攻科修了生、社会人及び外国人留学生の入学を促進させる。

2) 教育課程

- 国際的に活躍できる高度専門技術者を育成する。
- 専攻の特性を具現化した高度な専門技術を修得させる。
- 急激に変化する社会の要請に対応できる幅広い知識の修得とプレゼンテーション能力を涵養する。

3) 教育方法

- 博士前期（修士）課程の講義科目を中心に、更なる教育の実質化に努める。
- 博士後期課程では、所定の修業年限内での学位取得率を向上させる。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- 大学院教育の実質化を行い、厳格な成績評価を実施する。

- 大学院生の教育研究成果について、広く社会に公表する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1) 教職員の配置

- 教育の実施体制の基盤である人的資源、経済資源、環境資源の3つの資源を、学生定員に基づき適正に配置・配分する。

2) 教育環境の整備

- 教育環境を構成する基本3要素である「予算」、「施設」及び「機器」を整備し、自学自習のための快適な教育環境を実現する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- FD・SD体制、閲覧情報及び教育の質の改善を推進する組織を整備し、PDCAサイクルを実行する。

(3) 学生への支援に関する目標

1) 学生への学習支援や生活支援等

- 学生支援は、従前の生活支援、課外活動支援及び就職支援に学習支援を加えて4つの柱とし、キャリア教育を核として、学生各自が自己目標を達成できるよう、学生支援策を体系的に運用する。
- 生活支援、課外活動支援及び就職支援は、それぞれの支援策の目標を具体的に定め、学生支援センターの部会を中心に活動情報を収集・整理し、年度ごとの活動を展開する。

2) 学生支援の質向上

- キャリア教育の視点から、個人特性に応じた学生支援システムを整備する。

2 研究に関する目標

「豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓」及び、「歴史都市京都から世界に向けて発信する、本学の個性を活かした人間・環境・産業・文化調和型の先端テクノロジーの研究開発」を目指し、特に次の点に重点をおいて取り組む。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指す研究の水準

- 研究分野ごとに目指すべき研究水準目標を設定する。
- 研究成果の不断の検証とフィードバックを行う。

2) 成果の社会への還元

- 地域の産官（公）学と連携を進める。
- 地域連携教育研究拠点を形成する。

3) その他の目標

- 重点研究課題を定め、支援する。
- 新しい研究の芽を育成する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1) 研究者等の配置

- 研究実施体制の柔構造化を進める。
- 若手研究者への支援を充実する。

2) 研究環境の整備

- 研究施設、研究設備を計画的に整備する。
- 施設、設備等の積極的、効率的活用を促す仕組みを構築する。

3) 研究の質の向上システム

- 研究の展開のためのトータルな支援システムを構築する。
- 成果の評価に基づく研究費の配分システムを構築する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域社会との連携強化

- 地域社会との連携を強化するための体制を整備する。

2) 地域を志向した教育・研究の充実

- 地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育・研究を全学的に推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 地域社会への教育貢献

- 生涯学習・リフレッシュ教育、高大連携教育の推進等により、地域社会への教育に貢献する。

2) 地域社会への研究貢献

- 技術相談、技術移転等の仕組みを拡大・充実させる。

- 知財獲得、活用等に関する支援を行う。

(3) 国際化に関する目標

1) 国際化推進体制の充実

- 長期ビジョンに掲げる「国際的高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を充実させる。

2) 若手人材の重点的育成

- わが国の将来を担う本学の学生や若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に努めるとともに、諸外国の若手人材育成に貢献する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 協定大学を中心とする諸外国機関との組織的、継続的な協力事業を教育面及び研究面で積極的に展開する。

4) スーパーグローバル大学創成支援事業の推進

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。

2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。
- 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。
- 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。
- 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。

3) 戦略的な学内資源配分

- 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、

資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

1) 事務処理の効率化・合理化

- 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

- 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。

2) 自己収入の安定的確保

- 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

1) 人件費改革の取組

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

1) 管理的経費の削減

- 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の有効活用

- 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価体制の整備

- 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDCAサイクルを実行する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 諸情報の一体的な発信

- 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) 施設設備の充実

- キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。

2) エネルギー管理

- 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。

2 安全管理に関する目標

1) 安全管理体制の確立

- 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。
- 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。

3 法令遵守に関する目標

1) 経理の適正化等

- 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率

的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。

2) その他の法令遵守

- 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。

別表1 (学部、研究科等)

学部	工芸科学部
研究科	工芸科学研究科